

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別				
施設名					検体名	原水			
採水場所	No.37 関ノ戸浄水場原水管(桑谷ヶ洞・水壺水源系)				水源				
採水日	2024年7月4日 7:45		採水者	武田	遊離残留塩素	0.0 mg/L			
天 候	前 日		気 温						
	当 日		水 温		採水区分	他社	持込区分	他社	
試験項目	試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値		
1 一般細菌	62 個/mL		100個/mL以下	27 総トリハロメタン			0.1mg/L以下		
2 大腸菌	陽性		検出されないこと	28 トリクロ酢酸			0.03mg/L以下		
3 ホルモン及びその化合物	0.0003 mg/L未満		0.003mg/L以下	29 プロピルクロロメタン			0.03mg/L以下		
4 水銀及びその化合物	0.00005 mg/L未満		0.0005mg/L以下	30 プロホルム			0.09mg/L以下		
5 セレン及びその化合物	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下		
6 鉛及びその化合物	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	0.001 mg/L未満		1mg/L以下		
7 ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	33 フルビン酸及びその化合物	0.01 mg/L未満		0.2mg/L以下		
8 六価クロム化合物	0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	0.03 mg/L未満		0.3mg/L以下		
9 亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未満		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物	0.01 mg/L未満		1mg/L以下		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	12.5 mg/L		200mg/L以下		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14 mg/L		10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	0.001 mg/L未満		0.05mg/L以下		
12 フッ素及びその化合物	0.08 mg/L未満		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	17.1 mg/L		200mg/L以下		
13 砒素及びその化合物	0.1 mg/L未満		1mg/L以下	39 カドミウム、マシ、鉛等(総度)	29 mg/L		300mg/L以下		
14 四塩化炭素	0.0002 mg/L未満		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物	115 mg/L		500mg/L以下		
15 1,4-ジオキシン	0.005 mg/L未満		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L未満		0.2mg/L以下		
16 2,3,7,8-ジクロロダイオキシン及び2,3,7,8-テトラクロロダイオキシン	0.001 mg/L未満		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L未満		0.00001mg/L以下		
17 ジクロロメタン	0.001 mg/L未満		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソブチルアルコール	0.000001 mg/L未満		0.00001mg/L以下		
18 テトラクロロエチレン	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下		
19 トリクロロエチレン	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	45 フェノール類	0.0005 mg/L未満		0.005mg/L以下		
20 ベンゼン	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下		
21 塩素酸			0.6mg/L以下	47 pH値	7.6		5.8 ～ 8.6		
22 クロロ酢酸			0.02mg/L以下	48 味			異常でないこと		
23 クロロホルム			0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし		異常でないこと		
24 ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	50 色度	0.8 度		5度以下		
25 ジプロピルクロロメタン			0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満		2度以下		
26 臭素酸			0.01mg/L以下	52					
判定	原水検査のため判定致しません。								
備考	色度実測値：0.77度 濁度実測値：0.066度								
試験期間	2024年7月4日 ～ 2024年7月12日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は				
検査責任者	副センター長 今野 英明				平成15年厚生労働省告示第261号によります。				